

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.7 電気系統設備）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>2.7 電気系統設備</p> <p>(中略)</p> <p>(2)送電線 外部電源は、以下の4回線の66kV送電線により当社の電力系統から受電する。 大熊線3号 大熊線4号 双葉線1号（5号機及び6号機の起動用開閉所で受電） 双葉線2号（5号機及び6号機の起動用開閉所で受電） これら66kV送電線は、1回線で特定原子力施設の必要電力を送電し得る容量を有する。また、上記の66kV送電線が全て停止するような場合、東北電力（株）東電原子力線から受電する。</p> <p>(中略)</p> <p>2.7.1.8 機器の故障への対応 常時は66kV2回線（大熊線3号、4号）から所内電力を供給するが、いずれかの回線の停電時には他方の回線で電力を供給する。新福島変電所からの<u>全ての回線</u>（大熊線3号、4号、<u>双葉線1号及び2号</u>）が停止している場合には、東北電力（株）東電原子力線 <u>66kV1回線</u> から供給する。これら全ての外部電源が停電している場合には、非常用所内電源から必要な設備の電力を供給する。更に、非常用所内電源からの電力供給ができない場合は、電源車2台から必要な設備の電力を供給する。これらの切替における6.9kV所内高圧母線の連系については、連系用遮断器を手動にて投入する操作を実施する。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>2.7 電気系統設備</p> <p>(中略)</p> <p>(2)送電線 外部電源は、以下の4回線の66kV送電線により当社の電力系統から受電する。 大熊線3号 大熊線4号 双葉線1号（5号機及び6号機の起動用開閉所で受電） 双葉線2号（5号機及び6号機の起動用開閉所で受電） これら66kV送電線は、1回線で特定原子力施設の必要電力を送電し得る容量を有する。また、上記の66kV送電線のうち、<u>大熊線3号、4号</u>が停止するような場合、<u>他の66kV回線（双葉線1号、2号、東北電力（株）東電原子力線）のいずれか</u>から受電する。</p> <p>(中略)</p> <p>2.7.1.8 機器の故障への対応 常時は66kV2回線（大熊線3号、4号）から所内電力を供給するが、いずれかの回線の停電時には他方の回線で電力を供給する。新福島変電所からの回線（大熊線3号、4号）が停止している場合には、<u>他の66kV回線（双葉線1号、2号、東北電力（株）東電原子力線）のいずれか</u>から供給する。これら全ての外部電源が停電している場合には、非常用所内電源から必要な設備の電力を供給する。更に、非常用所内電源からの電力供給ができない場合は、電源車2台から必要な設備の電力を供給する。これらの切替における6.9kV所内高圧母線の連系については、連系用遮断器を手動にて投入する操作を実施する。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>1～4号機外部電源喪失時の運用の見直し</p> <p>1～4号機外部電源喪失時の運用の見直し</p>